

# Amazon 商標ガイドライン（社外用）

## 1. 商標使用について

この商標ガイドライン（以下「本ガイドライン」）は、貴社の Amazon.com, Inc. またはその関連会社（以下「Amazon」）の商標およびロゴ（以下「Amazon 商標」）の使用ならびに Amazon から提供されたいかなるコンテンツの使用に関しても適用されます。

## 2. 使用規定

別途締結されたライセンス契約の条件および本ガイドライン（Amazon が別途提示するロゴガイドラインを含み、以下同様とします）に従い許諾された範囲内で Amazon 商標を使用してください。「Amazon」「Amazon.co.jp」等のテキストも使用様態に応じて Amazon 商標の使用に該当する場合には以下の条件の適用を受けます。

### <使用条件>

- (1) 図形の商標は、Amazon が提供した既定をお使いください。文字商標を使用する場合は、「Amazon」と「Amazon.co.jp」の「A」、「Kindle」の「K」は、必ず大文字にしなければなりません。但し、URL の場合は例外です。（e.g. : [www.amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp)）なお、文字商標のフォントは以下を推奨します。

**欧文フォント： Verdana**

**和文フォント： MS P ゴシック**

- (2) 商標の右上にTMや(R)マークをつける必要はありません。
- (3) Amazon ロゴを文章の一部として使用してはなりません。
- (4) Amazon 商標を使用する際には以下の記述（リーガルコピー）の表示が必要です。但し、文字商標の使用、タグロゴを使用している場合または Amazon サイトにリンクバックする場合は不要です。

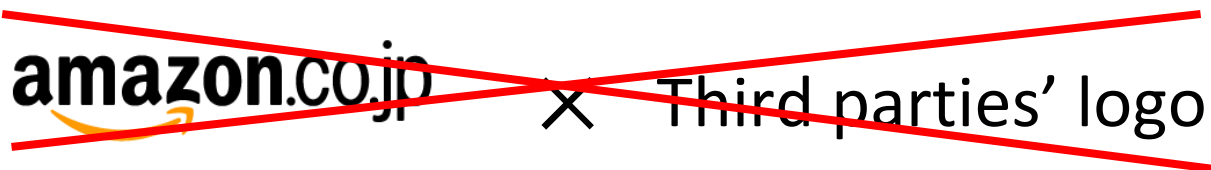
**Amazon、[Amazon.co.jp、●●]及びそれらのロゴは Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。**

（※使用許諾された商標を、[ ] 内に表示してください。）

- (5) Amazon が貴社または第三者の商品、サービス、プログラム、キャンペーン等をスポンサー・後援もしくは推奨しているような誤認を生む態様で Amazon 商標を使用できません。
- (6) Amazon ロゴ（タグロゴを含みます）は、別途 Amazon の許諾なく他社 PR や広告配信ネットワークでのパートナー広告等での使用はできません。
- (7) 表示媒体には、媒体を管理する会社またはキャンペーン主催社・メーカーのロゴまたは社名を明確に記載すること。

(8) Amazonロゴと貴社のロゴを並べたり組み合わせ使用することにより、貴社と提携しているように見えるような表示をしてはなりません。原則として、Amazon ロゴは、貴社のロゴの2分の1以下の大きさを離して表示する必要があります。

【例】



その他ロゴ使用に関する詳細は、Amazon が別途提示するロゴガイドラインの条件が適用されます。

\*著者や記者が自ら雑誌や本で Amazon を取り上げる場合や、他社サービスを Amazon 上で利用する他社主催のキャンペーンを実施する場合は、Amazon に言及のある文章の初出部分のすぐそばに下記の注釈を入れること。

(※少なくとも 8 以上のフォントで黒など見やすい色で表示してください。)

**Amazon.co.jp は、本サイトおよび本サイト上の商品・サービス、プログラムやキャンペーンのスポンサーではありません。**

### 3. タグロゴを使用する場合

タグロゴは、貴社が、Amazonサイト上で商品を販売/出品していることを訴求する場合に使用することが可能です(ただし、広告配信ネットワークでの広告の使用は原則として認めていません)。Amazon商標のうち以下のタグロゴを使用する場合は、都度の承認プロセスや都度のライセンス契約の締結は省略できますが、Amazon が別途提示する商標使用ガイドライン(タグロゴ用)を順守頂く必要があります。但し、その他の「2. 使用規定」に定める条件はタグロゴの使用にも適用されますので、それらの条件に違反しない形で使用して頂く必要があります。

(1) Amazon所定のタグロゴを用いている。Amazon所定のタグロゴは、以下のものに限られます。



(2) オンラインで上記のタグロゴを使う場合には、タグロゴからAmazonが別途指定するURLへのリンクを設定して下さい。

#### 4.事前の商標レビューについて

Amazon 商標を Amazon サイト以外に掲載する場合、タグロゴを正しく使用している場合を除き、Amazon による事前の商標レビューが必要です。校正可能な段階で、掲載ページのリンク、媒体のファイル等を Amazon 担当者にお送りください。内容確認には Web 媒体の場合受付から 5 営業日、印刷媒体の場合受付から 7 営業日程度の猶予をいただいております。予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら Amazon の担当者までご連絡ください。

#### 5. ライセンス契約

Amazon による事前の商標レビューが完了した Amazon 商標の使用には、一部例外（※）を除き、ライセンス契約の締結が必要になります。Amazon の担当者が別途送付するライセンス契約に以下の情報を記載頂いたうえで、記名捺印の上、Amazon の担当者までご返送ください。なお、原則、使用許諾期間として開始日と終了日をご記載頂く必要があります。また、掲載先、対象地域・掲載方法については、なるべく詳細に記載頂きます様お願いいたします。

##### 【例】

<b>掲載先：</b> 印刷物の場合：〇〇新聞 約〇〇万部予定 ウェブサイトの場合：〇〇トラベル内△応募キャンペーン ( <a href="http://marumaru.travel/campaign/1111">http://marumaru.travel/campaign/1111</a> )
<b>使用許諾期間：</b> ●年●月●日～●年●月●日
<b>対象地域・掲載方法：</b> 印刷物の場合 ⇒ 対象地域：全国版 販売方法：書店による販売 ウェブサイトの場合 ⇒ 対象地域：全国 販売方法：ホームページ上での告知
<b>使用許諾商標/ロゴ：</b> <a href="http://Amazon.co.jp">Amazon.co.jp</a> および Amazon ロゴ

（※）以下の場合、原則として都度別途ライセンス契約を締結する必要はありません。但し、都度ライセンス契約を締結しない場合でもガイドライン違反を含む商標権の侵害等に対しては権利行使をする場合がありますのでご注意ください。

- 文字商標のみを使用する場合
- 貴社と Amazon 間の商品又はサービスの提供に係る契約を締結しており、所定のタグロゴを用いている場合（オンラインでタグロゴを使用している場合は Amazon 指定の URL にリンクしていることを条件とします。）

以上